

平成25年 第5回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成25年3月19日(火)
開会 午後4時 閉会 午後4時35分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 文珠清道
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
学校教育課長 山根直樹、子ども未来課長補佐 服部智昭、
社会教育課長補佐 吉田茂夫、文化財保護課 吉田 誠、
総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長 藤村信行
- 7 議 事
- (1) 議案第33号 京丹後市教育委員会事務局職員の人事異動について
- (2) 議案第34号 京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について
- (3) 報告第5号 京都府公立学校教職員査定評価制度に係る評価結果に対する苦情の申出
及びその取扱いに関する要領について
- 【追加議案】
- (4) 議案第35号 京丹後市指導主事の任命について
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり(全5頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成25年5月8日

委員長 小松 慶三

署名委員 森 益美

〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 森益美、野木三司、米田敦弘

〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
学校教育課長 山根直樹、子ども未来課長補佐 服部智昭、
社会教育課長補佐 吉田茂夫、文化財保護課長 吉田誠、
総括指導主事 後藤幸雄

〔書記〕 教育総務課長 藤村信行

〈小松委員長〉

みなさん、おはようございます。ご苦勞様でございます。それでは、ただいまから「平成25年第5回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

初めに会議録の承認を行います。第2回の署名委員は森委員、そして第3回の署名委員は野木委員となっております。会議録につきましては、お手元に送付しておるところでございます。原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

ありがとうございます。それでは、原案どおり承認と致します。

〈小松委員長〉

次に、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

森委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈小松委員長〉

まず初めに、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第33号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第33号につきましては非公開

とさせていただきます。

(非公開部分省略、非公開部分の議案について同意)

〈小松委員長〉

これより会議を公開と致します。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第34号「京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第34号「京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について」説明をさせていただきます。提案理由にもありますように、中学校の部活動の充実及び振興を図るため、各種の大会等に出場する生徒に対し、派遣に要する経費の一部を補助することを目的として新たに交付要綱を制定するものです。この補助金については、従前から交付をしておりましたが、市全体の補助金等の見直しを図る中で、交付要綱等を定めず予算措置を行い交付していたものについては、交付の目的や内容等を明らかにし、補助金の透明性を図るためのものであり、他の補助金等でも今後交付要綱等が未整備のものについては順次制定をしていくという考え方のなかで整理をさせていただいております。

要綱の内容について、条文に沿って説明をさせていただきます。条文をつけさせていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。第1条では、先ほど申しあげました通り提案理由の内容としたこの要綱の趣旨を規定させていただいております。第2条では補助対象事業として大会等の内容を列記しております。具体的には、国、体育協会、体育連盟、吹奏楽連盟等が主催する大会等になります。府下大会等でも、スクールバス利用により対応が可能なものについては、スクールバスの運行費を市が負担しておりますので派遣費の補助は行わないという形になっております。第3条で補助申請者を規定しておりますが、これにつきましては中学校長等が行います。第4条で補助対象経費を規定しております。参加費、移動費、競技費等と補助や支援要員が必要な場合についてもその経費が補助対象となっています。第5条以下の条文については具体的な申請手続き等の内容を規定しておりますので省略させていただきます。別表で具体的な対象経費と補助対象の限度、補助率等を規定しております。基本としましては、一部のものを除き、必要となる経費の実費を補助対象とさせていただくことです。以下については様式等を記載させておりますが、これについても説明は省略をさせていただきます。なお、要綱と直接関係ありませんが、25年度はこの補助金について340万予算要求をしております、24年度は300万円でしたので若干上乗せをさせていただくような形で予算要求をしております。

以上ご審議のほど、よろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第34号をご説明いただきました。
ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

今後定めるに当たって、従前の通りの考え方でいくのと、今度新たに要綱を作ることによって、今までやっていた部分とどこが変わったというような部分がありますか。予算が340万円になったということですが、その40万円の中身はわかりますか。

〈吉岡教育次長〉

今までから、なかなか十分な対応ができていない分があって、工夫しながらやっていたので、最初から予算を増やさせていただくということです。

〈山根学校教育課長〉

はい。本年度300万というように次長が申しておりますけれども、その中学校の教育振興事業費の中で、少し予算を流用させていただきながら実績としては330万を超える位の補助金を支出しておりますので、それに合わせて平成25年度は340万の予算要求をしているということでございます。

〈米田教育長〉

事務局側から質問しておかしいけど、橘の剣道が全国大会行ったね。あれはクラブではないのでこれには合致してないということですね。

〈山根学校教育課長〉

そのことにつきましては第2条の趣旨のところにかかせていただいている2行目になります。各中学校が設置している部の活動という規定をさせていただいております。

〈吉岡教育次長〉

少し補足させていただきます。議会の今回の一般質問の中で、社会体育で全国大会にいったような場合、支援ができないかというご質問を受けております。それで、答弁で、今のところその制度も持ってないし、今までの考え方の中では補助をしてないということにさせていただいた答弁をしているのですが、今後、市の体制の中でスポーツ振興を図っていきたいという思いをもっておりますので、こういう全額補助をすることは難しいだろうと思いますが、何か支援をする手立てがないかということは検討をしていきたいという答弁をさせていただいておりますので、25年度については予算が実は組んでないのでどういう形になるか分らないですが、今後検討をさせていただくことを考えさせていただいております。金額も例えば3千円とか5千円とか、そういう僅かな金額になるかもわかりませんが、とりあえずなにかできる方法がないかということは改めて考えさせていただきたいと思っています。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第34号「京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助

金交付要綱の制定について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

次に、報告議案が1件ございます。報告第5号「京都府公立学校教職員査定評価制度に係る評価結果に対する苦情の申出及びその取扱いに関する要領について」を議題といたします。説明をお願いします。

<木本教育理事>

失礼します。京都府教育委員会では、すでに4年前から管理職の査定評価といたしまして勤勉手当と昇級に関して、4段階もしくは5段階の評価をしまして、それによって多少差をつけるという制度を導入しております。今度、平成25年度から新たに一般教職員のこの査定評価を実施するという運びになりました。それに伴いまして、上から数えて5枚目にありますけれども、京都府教育委員会教育長より、このように京都府公立学校教職員査定評価制度に係る評価結果に対する苦情の申出及びその取扱いに関する要領及び留意事項についてというふうに通文がございまして、各市町村教育委員会でも府に準じて、この苦情があった場合の処理について定めなさいというのがありました。それで、丁寧に、もう自分のところだけ入れたら良いように後ろの方に雛型も用意してありまして、これに沿って京丹後市教育委員会として、上に4枚ありますけれども表側4枚のように制定したいと考えております。

提案は以上です。

<小松委員長>

ただ今、報告第5号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

<小松委員長>

今まではこういったものはなかった。

<木本教育理事>

なかったです。一般の教職員には。

<小松委員長>

それに類するものもなかったということですか。

<木本教育理事>

教職員評価というものはあります。これについては年度初めに自己申告書といたしまして、この1年私は、例えば学級経営でこの辺に力を入れたいとか学習指導をこうしたいとかいうのに対して校長が指導をして、年度末に自己申告書に沿って面談を行うというのはあり

ました。それは全く給与、昇級とかに関係なかったのですが、今度はそれが反映するというふうなものです。ですから、3枚目にありますように勤勉手当がS、A、B、C、Sはスーパーですけども、4段階。1月昇級がそのS、A、B、C、Dという5段階あります。そういうものです。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案ということでございまして、議案が1件準備されていますので、議案の審議をお願いいたしたいと思います。

まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第35号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第35号につきましては非公開といたします。

(非公開部分省略、非公開部分の議案について同意)

〈小松委員長〉

これより会議を公開といたします。

〈小松委員長〉

続いて3のその他ということで、何かございましたらお願いいたしたいと思います。

〈藤村教育総務課長〉

特にございません。

〈小松委員長〉

ございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして第5回京丹後市教育委員会臨時会を閉会と致します。ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後4時35分〉

[4月定例会 4月 3日(水) 午後3時から]